



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年10月20日（金）岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
岐阜地域環境室	室長 吉田 勲	TEL 058-272-8322 FAX 058-278-3524

きたおよび
羽島郡笠松町北及地内における魚類へい死について

羽島郡笠松町北及地内において、魚類へい死が発生しましたので、お知らせします。

1 端緒

本日（10月20日）11時50分頃、近隣の住民から岐阜地域環境室に羽島郡笠松町北及地内の水路にて魚が死んでいるとの通報があり、直ちに現地調査を行いました。

2 事故の状況

- ・羽島郡笠松町北及地内の羽島用水土地改良区が管理する水路約400m区間（へい死区間）で、小魚約330匹（体長約5cmから10cm）が死んでいることを確認しました。
- ・へい死区間において、生存魚を確認しました。

3 事故の原因

- ・周辺に有害物質を扱う事業所はなく、油等の浮遊は認められませんでした。
- ・14時時点で、へい死区間において簡易水質検査を実施しましたが、水素イオン濃度（pH）、残留塩素等に異常は認めらず、原因は不明です。

4 対応

- ・へい死魚は羽島用水土地改良区が回収します。
- ・引き続き付近のパトロールを実施します。